

第3回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

	<h3>第3回 延岡市史編さん事業懇話会 議事録</h3> <p>日 時:令和 3(2021)年2月22日(月) 13:00~15:20 場 所:延岡市役所 5階 災害対策本部室 出席委員:20 名出席(欠席 5 名)※有馬会長はリモートで出席 事 務 局:延岡市教育委員会文化課</p>
1.開 会 司会	<p>13:00</p> <p>時間となりましたので、ただいまから、第3回延岡市史編さん事業懇話会を開催いたします。本日は所用により委員の5名が欠席となっております。本日の進行は、会次第に沿って進めさせていただきます。まずは本日の資料の確認をお願いいたします。</p> <p>(資料の確認)</p> <p>① 会次第 ② 【資料1】延岡市史編さん基本計画に関する意見募集一覧及び市の回答 ③ 【資料2】延岡市史編さん基本計画(案)修正版</p> <p>以上でございます。皆様資料はお揃いでしょうか。</p> <p>次に、本日の会議における発言の方法についてお願いがございます。</p> <p>まず、発言をもとめる方は挙手をお願いします。今回は議長から挙手をしている方が確認しづらいので、事務局が発言者を指名いたします。必ずお名前を名乗ってからご発言ください。特に本日はリモート会議のため、聞き取りやすいよう、出来るだけゆっくりと、また、はっきりとご発言いただきますよう、お願いいたします。マイクは3名に1本準備しております。発言が終わりましたら、事務局職員が消毒に参りますのでマイクをお渡しください。</p> <p>それでは、議事に入ります。議事の進行につきましては、会長をお願いいたします。会長、よろしくをお願いいたします。</p>
2.議 事 議長	<p>みなさん、こんにちは。改めてよろしくお願い申し上げます。今、説明があったように、この間2度の延期ということがございまして、尚且つ、本日は私がリモートで議長を務めさせていただくということで、何かと隔靴搔痒といえますか、やりにくいところが出てくるかもしれませんが、どうぞよろしくご協力よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それではお手元の会次第に従いまして議事を進めてまいります。まず、12月に延岡市史編さん基本計画(案)に関する意見公募がございまして、そこで、いろいろ多くのご意見をいただいております。それに対する回答を事務局からお願いいたします。</p>
【公募意見の回答】 事務局	<p>それでは私のほうから説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。昨年11月20日から12月21日にかけて、本事業懇話会でもご意見をいただき、まとめまして基本計画案と刊行計画案に対する意見を募集したところでございます。その結果、29名の方から129項目の意見をいただきました。いただいた意見の一覧と、そ</p>

第3回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

れに対する本市の考え方につきましては、先日、各委員のお手元に配付をさせていただいております。その内容につきましては、事前にお読みいただいていると思いますので、ここでの説明はポイントのみにさせていただきます。

お手元の資料 A3 判の基本計画案に関する意見一覧及び本市の考え方と、基本計画案に対する内容が 121 件、事業費に対する意見が 4 件、その他に対する意見が 4 件でございました。いただきました意見を真摯に受け止めまして、基本計画案を修正すべきと判断したのものについては、修正をし、また、既に基本計画の記述内容に含まれているというふうに判断したものは、どの部分に含まれているかを、お答えをしております。また、ご意見から残念ながら今回の基本計画案に反映できないと判断しましたものにつきましては、出来るだけ丁寧に今回の市史編さんの取組方針等をお答えしているところでございます。

まず資料の意見一覧の 1 ページ、1 番から 8 番は、基本計画全般に対する趣旨や編さん方針に対するご意見でございます。概ね賛成や事業に対する期待のこもった意見でした。1 ページ 5 番にある「百科事典的な市史」の編さんを望む意見については、同ページの 10 番、9 ページ 75 番、10 ページの 82 番、13 ページの 116 番にも同様の意見がございます。1～8 番の本市の考え方にも記述していますが、自治体史の編さんは、現存する史資料を調査し、記録、保存し後世に伝えることが本質であり、その一環として市史の刊行があると考えております。このようなことから、今回の市史編さんにつきましては、自然科学の領域まで取り込んだ百科事典的なものではなく、本地域の歴史を軸にしっかりと編さんを行ってまいりたいと考えております。

1 ページ 9 番、「基本計画の策定を令和 2 年度内とせずに」というご意見ですが、資料の散逸や証言者の高齢化等から、出来るだけ早く調査等に着手すべきだとの市民のご意見もあり、事務局といたしましても速やかな調査着手のために、基本計画は本年度内に策定すべきと考えております。

2 ページの 11～15 番は基本計画 1 ページ『1. 趣旨』に「市民の市史を望む声が高まったことを記載すべきだ」とのご意見です。これらのご意見については、基本計画を修正しております。基本計画の 1 ページ『1. 趣旨』に「市民や市民団体(延岡史談会、市史編さんを願う会等)、市議会から新たな市史を望む声の高まりもあり、」を加えております。

2 ページ 17 番、18 番の自然と文化に対するご意見です。自然と文化につきましては、時代の変遷や関係性を踏まえて記述して参ります。

次に、意見一覧の 3 ページ～5 ページです。編さん方針に対するご意見です。3 ページの 27 番は災害史について、28 番は人権活動の歴史について、29 番は神楽、30、31 番は口伝や歴史的証言について、33、34 番は地名についてと具体的な事柄が挙げられております。いずれも大切なことであり、今後の編さん作業の中で検討していくことになると考えております。

32 番「よそとは違う市史」というご意見ですが、自治体史の編さんの目的は、歴史資料を体系的にまとめ、後世に継承することです。編さん方針に基づき延岡の歴史資料を市内外から幅広く収集することが「よそとは違う延岡市史」づくりに繋がっていくものと考えております。

37 番と 6 ページ 50 番は同様のご意見で「自治体史は厚くて重くてつまらない」とのこ

第3回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

とですが、先程、申しあげました様に、史資料編等については後世にしっかりと残すために、一定の水準があり、市史の土台となる部分です。そこを担保しつつ、基本計画の 3 ページ『5. 刊行物の体裁・発行部数』に(5)を設け、「その体裁を分野や利用目的に応じ変更できるものとする」をより明確に記述致しました。より親しみやすい刊行物となるよう努めてまいります。

39 番 40 番、5 ページの 42~45 番は市民の協力体制等に対するご意見です。調査協力を積極的なご意見も多く、非常に心強く感じています。地元の資料調査等には市民の皆様様の協力が不可欠であり、その在り方については、今後、調査が具体化する中で専門部会等において検討して参ります。

5 ページの 41 番は「事業懇話会」の議論の結果の公開と、市民の意見を公聴する会の開催への意見です。議論の結果の公開、議事録の公開については、後程、皆様にお諮りいたします。意見を公聴する会については、後半に同様の意見がございますので、合わせてお答えします。

46~49 番、4 ページの 39 番はデジタル化やインターネットの活用に関する意見です。方針、考え方をより明確に示すため、今回、基本計画の 3 ページ「5. 刊行物の体裁・発行部数」に(6)を設けデジタル媒体での刊行について検討する旨を記載し、さらに 5 ページ「8. 付帯事業」(1)に「インターネットの活用」を追加しており、デジタル媒体による刊行やインターネットの活用による情報発信などに努めてまいります。

意見一覧の 6 ページ 50 番~10 ページ 83 番までは刊行計画に関する意見です。一覧表 6 ページ 51, 52 番は「総合年表」「総合索引」についての意見です。索引については「通史編」に設けることを検討しております。また、先程、デジタル化、インターネットの活用などについてお答えしましたが、そのような環境が整えば「総合索引」は可能なものになると考えております。年表につきましては基本計画の 6 ページ『8. 付帯事業』の(3)に「年表等の刊行について検討する。」を加筆いたしました。

7 ページ 56 番~8 ページ 66 番までは「自然編」についてのご意見です。56~61 番は自然は独立した巻でなく、時代に沿った記述等がよいという意見で、62~66 番までが「自然編」を刊行して欲しいとの意見です。自然を扱わないということではなく、時代の変遷の中で記述すべきものはしっかり記述して参ります。また意見に多く見られます「現在の動植物や地質」などにつきましては、国、県、市それぞれにおいて様々な施策の中でしっかりと調査・記録等がなされております。本市では、本市の考え方の欄に記述したように、生活環境課の自然環境モニタリング事業の中で動植物の分布生息状況を調査し報告書を作成いたしますし、今後も継続的に調査を行って参ります。

8 ページ 67 番~9 ページ 75 番までは「自然編」と「文化編」を追加して欲しいとの意見です。「文化」につきましては、歴史の流れの中で捉える必要があると考えております。また領域は広範囲であり、「文化」と明確に区切った刊行は難しいのではないかと考えております。また関連して、75 番及び 13 ページ 109 番~114 番で専門部会として自然環境部会等を追加することについて賛否両方の意見を頂いております。これについては、専門部会は現行案の 6 部会構成とし、例えば「自然環境」等の特定分野の学識経験者の意見が必要な場合は、必要とする専門部会に配置することで対応したいと考えております。この旨を、

第3回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

基本計画 4 ページ『3. 編さん組織』(3)の②を追記しています。

76 番は「神話」についてのご意見です。神話については調査・研究を行うことを検討することを基本計画に明記しております。

80 番～83 番は巻数に関するご意見です。本市の現状を考慮して 17 巻を想定しておりますが、資料収集や調査研究の結果、見直しを検討することが生じる可能性もあります。そこで、基本計画 6 ページ『9. その他』に「必要に応じ適宜見直すもの」と記載しております。

意見一覧 10 ページ 84 番～11 ページ 91 番までは刊行物の体裁や発行部数等についての意見です。84～89 番はデジタル化し紙媒体を減らしたらどうかとの意見が多く見られました。デジタル版の刊行については、検討する旨を明記致しました。紙媒体は汎用性と歴史的に実証された優れた記録保存方法であり、一定数は必要だと考えております。また、増刷は余計に費用がかさむため、初版でしっかりと必要部数を印刷したいと考えております。いずれにいたしましても、印刷発注前には、再度しっかりと寄贈先などを検討し発行部数を決定することになると考えております。

11 ページ 90 番、91 番はデジタル化、インターネットの活用についてです。先程、説明しました通り、検討していく旨を基本計画に明記致しました。

11 ページ 92 番～13 ページ 116 番は編さん組織に関する意見です。92 番～96 番及び 4 ページ 40 番は編集委員会を構成する委員についてです。92、93 番は全国水準の学術研究を担保する研究者を主体とした組織を望み、その他は郷土史家や地元の人材を入れるべきだという意見です。編集委員会は、後世に渡り学術的な評価に耐えうる市史を編さんする上で、大変重要な組織であり、人選にあたっては研究実績等様々な観点から検討を行い、適任の方を選任して参りたいと考えています。

97 番～107 番は「事業懇話会」の継続を求める意見や、進捗報告会に関する意見です。事業懇話会は事業の根幹をなす基本計画策定に際し、市民の意見を聴くために設置したもので、今年度末の策定終了までを設置期間としております。来年度以降は、資料収集や調査、研究の期間となりますので、市民の皆様には特に民俗部会の調査等に協力をいただくとともに、毎年、進捗の報告を行い、広く市民の皆様の多様な意見をいただく会を開催する予定です。引き続き市民の皆様の意見を聴く機会をつくり反映に努めていくことを明確にするため、その考えを基本計画 6 ページ『8. 付帯事業』(2)に記載しております。

意見一覧 13 ページ 108 番は新たな組織の提案ですが、まずは既に計画している組織で事業の円滑な推進を図って参りたいと思っております。ご指摘の関係団体等からも必要に応じて協力を求めることをより明確に示すために、基本計画 4 ページ『6. 編さん組織』(3)専門部会の③に「市民及び関係団体等に調査の協力を得るものとする」と記述しました。

116 番です。百科事典的な市史を目指すのではないことは、先程、ご説明しました。記載されている内容については、検討しながら進めて参ります。

14 ページ 117 番～121 番は付帯事業に関する意見です。

15 ページ 122 番～125 番は事業費に関する意見です。長期にわたる事業になりますので、市民の皆様のご理解とご協力が必要です。財源の確保等に努めながら、計画的、効率的な事業の推進に努めて参ります。122 番で回答しています様に、「ふるさと納税」の活用

第3回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

	<p>も具体化してきております。</p> <p>15 ページ 128 番、129 番は意見募集に対する意見です。今回の意見募集に関して、関連資料として事業懇話会の議事録の公開を求めるものですが、事務局といたしましては、第 1 回、第 2 回の懇話会で出されたご意見の中には、直接的には基本計画の内容に関係のないご意見もありましたので、基本計画案の内容を理解し、判断していただくには、全ての議事録を公開するよりも、議事録の中から基本計画案に関する意見とその考え方を抽出し、分かりやすくまとめた上でお示しした方がより理解が深まると判断し議事録を要約した「延岡市史編さん事業懇話会における主な意見」を関連資料として公開したところです。市民の皆様からは、この資料に基づく意見も多数提出されておりますし、これだけ沢山のご意見がいただけましたので、これらが関連資料として十分な役割を果たしたものと考えているところです。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございました。前も何度か申し上げたことがあると思うんですが、市民の皆さん大変ご熱心に突っ込んだご意見をいただいて、大変感慨深く拝見いたしました。市のほう、事務局のほうも私の印象では大変誠実に答える努力をされているように思いました。事前に、お読みいただいているという事でございますが、さらに本日は只今のご説明についてご意見がございましたら、お伺いしたいと思います。よろしく願います。</p>
委員	<p>事務局へお尋ねします。今回のパブコメで、今 29 名、人の数が 29 名。意見の数が 129 件。129 件はわかっていたんですが、29 名。今初めて伺って、え、ちょっと少ないなど。一人 4 件くらいですかね、で 129 件。ここにいる懇話会のメンバー、トータル 25 名ですよ。もっと、市民に広く公募したわけだから、もっと人数が多かったのかなと思ったんで、そのあたりの事務局の感想が一つ。</p> <p>それと、もう一つは事務局は、この意見 1 件 1 件がどこの誰からというのが、わかっていると思いますけど。私、委員であると同時に公募しました。で、公募の中身を全部見ましても、今まで懇話会で議論された中身から、そんなにはみ出た意見というか、ほぼ今までの懇話会で、第 1 回、第 2 回の懇話会で出た中身とほとんどダブっている。逆に言えば我々、懇話会のメンバーが市民の意見を代弁していたとも言えるんですけど、そのあたりの事務局の感想というか、29 名という事で、PR 不足だったのか、それとも意見がほとんどダブっているということについて、懇話会の委員とそんなに市民の意見も差がないな、というあたりの感想といいますか、事務当局としての感想を聞きたいです。以上です。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございました。今ご意見を伺って、私も、ああ、なるほど、とちょっと思って、大変興味があるところです。事務局よろしく願います。</p>
事務局	<p>はい。事務局からお答えします。まず第 1 点目の 29 名が多いか少ないかとのことですが、延岡市ではたくさんのパブリックコメントを行っておりますが、その中では非常に多いほうの公募数だと思います。そして 129 件というのは、過去、もっとも多いのではないかと思います。確かではありませんけれども、かなり多い方ではないかと思っております。29 名と〇〇</p>

第3回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

	<p>さんのほうで委員が 25 名いて 29 名とは少ないのではないかという話ができましたけれども、私どもは、このパブコメにかけるとき基本計画(案)につきましては、この懇話会でご意見をいただいたものをまとめて、公表しておりますので、懇話会の委員さんの皆様からもいただいておりますが、それ以外のみなさんが、たくさん、参加して頂いているというふうに印象を持っているところでございます。</p> <p>2 点目。意見が懇話会の意見とダブっているのではないかと、ということでもございました。〇〇さんが言われているように、市民の方が感じられていることと、基本計画(案)を見てですね、この委員の皆様が代弁して作成しているということに繋がっているからではなかろうか、というふうに思っているところでございます。以上でございます。</p>
議長	はい。どうぞ。
委員	関連になるんですが。
委員	私も関連があります。今、お話を聞いていて、あれっと思ったことが 1 点ございまして。懇話会の委員がパブコメに応募してよろしいものなのか、ちょっと私、疑問なんですけれども。我々は、あがってきたパブコメの基本計画について話し合いをし、それに対してパブコメをお願いして、あがってきたものに対して我々がいろいろ考える場。それがパブコメだと思うんですけども、我々が自分で意見を出したら自作自演じゃないですかね。ちょっと今気になりました。事務局の方からお答えをお願いします。
事務局	事務局からお答えします。今回のパブコメを募集する際にですね、事務局としてこの募集の中で第 2 回目基本計画案をパブリックコメントにかけますと、提案したかと思うんですが、その際に、懇話会の委員の皆さんは、しないでくださいということは、言っておりません。ですので、事務局としてそういったところの周知が足りなかった、とも言えることもあるかと思いますが、今回におきましては、そういうご案内をしていなかった、ということで委員の皆様からも、いただいたところかと思っております。以上でございます。
司会	〇〇委員をお願いします。
委員	<p>基本的に、パブコメの市民等参加条例。これであれば「市民であれば誰でも応募できる」んですね。委員とか、極端に言えば市役所の職員でも出来るんです。当事者でも意見を述べる事が出来るのがパブコメの制度趣旨です。</p> <p>それから関連で申し上げたかったのは、事務局が 29 名が今までで多かったんじゃないかと。パブコメじゃなくて、市民等参加条例のパブコメをやった時は 100 名で意見は 400 件くらいあったのかな。あれが一番多かったんです。あれは確かにパブコメの件数、こんなにやっていませんけれど、私はちょっと少ないのかなと。今更言ってもどうしようもないですけど、PR とかいろいろすれば、もっと意見があったのかなというふうに思ってます。これ、今更言ってもどうしようもないんですけどね。以上です。</p>

第3回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

議長	はい。ありがとうございました。はい、どうぞ。〇〇委員
委員	はい、よく分かりました。市民であれば誰でも応募できるということはよく分かりました。ただ、私はですね、私は、辞退しました。委員でありますからね。そういう委員もいるということも、わかっていただければよろしいかと思います。以上でございます。
議長	はい。ありがとうございました。あの、やっぱり大変積極的にご意見を述べられる方が多い町なんだなということは、改めて感じました。それと、先ほどの〇〇委員のお話ですけれども、結局、この懇話会の委員の皆さんのご意見というのは、かなりの程度で市民の皆さんの意見を代弁している、という結果が出ているのかなという気も致しましたので、まあ、懇話会が正常に機能したということでもあるのかな、というふうに思いました。 他に何かございますか。はい、どうぞ。
委員	僕が気になった点が何点かあって。資料の3ページの基本計画(案)のところの24番と、同じく9ページの基本計画(案)の74番のところ、市民の中から言われた意見の中で、読みやすく分かりやすく図面や写真を入れて、挿絵なんかも入れて欲しい、ということ、同じことを、おそらく24番、74番も書かれていると思うんですけども。これ、資料を編さんする時に、その時代の、例えば当時の延岡の領域の地図であったりとか、そういうのを付けたりされるのかなと思ったのと、デジタルの件で史料の刊行物の発行体裁・発行部数のところで、資料で言うと19ページですね。これ市役所の方々にお聞きしたいんですけども、例えば完全受注制という形で、いくらいくらお金を納金してから、その方々に刷るっていうのは出来ないのかなと。コストカットを考えられていると思うんですけども、完全にいくらいくら刷るというふうに決めずに、いくらいくら欲しいです、という決めた人達の分だけ刷るというのは難しいのかなと思って。図書館とか置くところはわかっているので、そういう形も出来ないのかなと思って。ちょっと気になりました。以上です。
司会	2番の質問、コストカットは資料のどの部分になりますでしょうか。
委員	10ページの85番から91番の刊行物の体裁・発行部数のところにあると思うんですけども。そこで、皆さん印刷がちょっと高いんじゃないか、ということを言われているので、そういうのが出来ないのかなと思いました。以上です。
司会	ありがとうございました。
議長	はい。よろしいでしょうか。ただいまのご意見。今回、パブリックコメント全体を拝見して、皆さんのご要望の在り所というのは、非常によく掴めた気がします。ですから、これ非常に貴重な今後の、市史編さんをやっていく上での貴重な資料になるんだろうと、データになるんだろうと思います。ただ、申し上げると、今回基本計画についてどうでしょうか、という話ですの

第3回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

	<p>で、基本計画の中身に、値段のことだとか、あんまりそういう細かいことは書く必要はないとか、書いても意味ない場合もあるんですね。で、実際にこれは動き出してみないとわからないんですよ。なので、おおよその方向性をご了解いただければ、編さんする側の人間としては、早く動き出したいということが本音ではないかなというふうに思いました。</p> <p>分かりやすくするっていうことも、何といいますか、これ単に、何て言うんでしょうね、一般的に言う分かりやすい、ということだけではなくて、いかに市史の内容を印象付けて、深く皆さんに届くような形で刊行していくっていうことは、実際にやりながら色々な知恵を出していかなくちゃいけないだろうと思いますね。</p> <p>あの、もしかしたら少し誤解があるかもしれないので、念のためですけど申し上げておくと、基本的には史資料編というのが先行して、刊行されていくことに、たぶんなるだろうと思います。歴史屋と言いますか、歴史やっている人間は、史料っていうのは歴史の史を使うんですね。だけど一般には資本の資の資料を言葉として使う場合もありますね。あの、史料編については、歴史の史、つまり、簡単に言うと江戸時代に書かれた記録ですね。そういう風なものを扱っていくので、例えば、図面を引いて、例えば城の縄張り図を調査して作って、図面を引くっていうのは、これは資本の資を使う資料になっていくわけですね。だからそういう資料編の本体ということよりは、解説部分に入ってくるとか、そういうふうになるかもしれませんね。ただ、考古の場合はちょっと別の資料があるだろうと思います。なので、図面や写真を入れて親しみやすくというのは、刊行計画全体の中のどの部分でやるかっていうことに結局はなっていくだろうと思いますね。その辺も実際に動きながらといいますか、走りながらやっていかないと、なかなか具体的にはなっていないと思います。そういうことで、ご了解いただければと思います。他に何か、はいどうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>会長の方がきれいにまとめていただいたので、それでもいいのかなと思ったんですけども、意見、パブリックコメントということで大変なご苦勞をされてまとめていただいておりますが、私自身も出しました。ただ、新たに付け加えることがあったから、ちょっと出した、ということですね。まあ、あんまり重複した意見が出るというのは確かに問題があるかな、というふうに思いますけれども、結果的に見れば会長も言われたとおり、市民の意見は網羅していると受け止めることが出来ますので、これがまとめた形で公表されると思いますから、市民にとっては大変参考になるんじゃないか、というふうに思います。冒頭のお話については以上のように考えます。</p>
<p>議長</p>	<p>もう一人いらっしゃいませんでしたっけ?はい。どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>一つ、組織について質問致します。12ページですけども、組織について97～107番までですね。市民の皆様よりも要望が出ていますけども、我々懇話会の任期はですね、基本計画完了までという事で、その後は編集委員会に移行しますということなんですけども、これは4月から移行するにしても、どういう形で人選するんでしょうかというのが1点。</p> <p>それから、この懇話会の会議の中で私の認識では事務局より懇話会委員は継続いただく、という説明があったと認識しているんですけども、いかがでしょうか。</p>

第3回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

議長	これは事務局からお願いします。
事務局	<p>第1点目の人選につきましては、今後の基本計画が出来上がりにまして、それで次の編集委員会のメンバーにつきましては、今、この懇話会に参加して頂いている学識の先生方に相談しながら、お伺いしながら決めていくことになろうかと考えています。</p> <p>2点目が懇話会の委員。事務局からそういう風な事を言ってるように、伝わってしまっていたら大変申し訳ないんですが、事務局といたしましては、この懇話会につきましては、基本計画の策定までということで、これは基本計画案の中でも書いていますし、これまでもそういうようなこととお話をしてきたつもりでございます。誤解を与えていたことがありましたら、申し訳なく思っております。誠に申し訳ございません。以上でございます。</p>
議長	はい。他に。
委員	<p>2点ありまして、1つは、また案の話なんですけれども、基本計画案2ページのですね、編さん方針(3)のところのですね、大学や研究機関という言葉を入れた方がいいんじゃないかなと思いました。それから、次がですね、これは私がこの会に参加させていただいて、ずっと思っているところなんですけれども、インターネット活用、デジタル化ということとデータベースを体系的につくるということは、切り離してちゃんと考えていくべきじゃないかな、というふうに思っています。先ほど議長からお話がありましたように、史料に基づく市史の編さんを考えたときに、データベースをきちっと作るという事はすごく大事なことだと思っております。それと資料をデジタル化したり、インターネットで簡単に見れるようにすることは、別なので。データベースを、歴史関係のデータベースに力を入れている会社もありまして、そういったところは、こちらの資料の出し手の方の指定によるものなんですけれども、無料で誰でも検索できる、というような、石川県金沢市とか、されているようなんですけれども。そういうことをやっているところもあります。なので、まずは体系的にデータベースをきちっと作るということ、基本方針の中にきちっと位置付ける必要があるんじゃないかな、という、デジタル化やデータベース化じゃないんですね、と私は思っております。</p> <p>それと、あと最後の頒布方法のところですね、データベースを作るとお金がかかるんですね。登録件数とか、検索性数とかお金がかかる。だからその辺の予算の確保を検討する。ということは入れておいた方がいいのではないかな。今のたぶん予算化というのは紙の市史を作るところに集中して、たぶんイメージされた予算化だと思うんですけど。もう一つ、データベースを作るところもですね、これはそれなりにお金がかかる。という認識をしたほうがいいのではないかな、というふうに思います。以上です。</p>
議長	はい。ありがとうございました。大変貴重なご意見なんですけど、基本計画の中身については、次に「修正版について」というところでご意見をちょうだいいたしますので、そこで議論させていただきたいと思います。ただ今は、コメント及びそれに対する延岡市の回答についてご意見を伺っております。そのようにさせていただきたいと思います。

第3回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

	<p>今おっしゃっていただいた中身は非常に重要なことですね。その辺りも、市民の皆様のご協力、という場合に、私どもはすぐ、民俗調査のご協力とか資料情報のご協力とかそちらのほうに頭がいくんですけども、実は、データベース構築っていうのは、ちょっと歴史資料のデータベースでもですね、歴史屋だけで考えていたのでは、ちょっと動かないところがあって。そういうところは、やはりその方面にお詳しい方が、その方面のネットワークをお持ちの方のご意見を伺っていくというのが、非常に重要になってくると思いますので。大変貴重なご意見を承りました。ありがとうございました。ということで、この後、本題は、基本計画案の修正版について、御議論いただいて、出来ればですね、ちょっとここでまとめたい、といいますか、今日出たご意見を参考にしながら参酌しながら修正して、最終版にしたいと、個人的には思っております。</p> <p>というのは、この懇話会 4 回やるという予定で始まったわけですが、本日含めて 3 回で、相当つっこんだご意見を多々頂いております。それと、冒頭でもちょっとお答えしましたが、コロナの影響で、既に 2 回懇話会が延期されて、本日 3 回目という事になります。予定通りあと 1 回やりますと、これどうしても 3 月の年度末になってしまいました。実は事務局と内々に私の方のスケジュールと合わせてみたんですが、無理やりやるとすると、3 月の本当の最後の最後の、ぎりぎりというところしか、ちょっと日程が確保できそうもない状況でございます。ですので、出来ましたらこの後、基本計画修正版について、更に重ねてご意見を伺いますので、それをもって基本計画をまとめさせていただきたいな、と思っております。</p> <p>ただし、本日、重大な意見が出ましたら、それは疎かにすることは出来ませんので、改めて、いかに年度末、極端な日では 31 日になっても、やらざるを得ないかな、というふうには思っています。</p> <p>そういうことで、議題の 1 の二つ目の、「延岡市史編さん基本計画について」の方に、移らせて頂いてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり。)</p> <p>議長 はい。それでは、そういうことにさせていただきます。</p> <p>それでは、事務局の方から修正版について、ご説明よろしく願いいたします。</p> <p>事務局 はい。修正版、パブコメを踏まえた、基本計画を、今回資料をお手元にお配りさせていただいてることと思います。見ていただいているとは思いますが、修正しましたところは今回下線を引き、また、削除をしたところには、その旨の表示をしております。既に見ていただいていると思いますので、詳しい説明は割愛をさせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>議長 はい。ありがとうございました。修正箇所を明示してございます。</p> <p>ご意見ございましたら、お願いいたします。</p> <p>委員 1 ページの「趣旨」についてでございますけれども、パブリックコメントの、市史編さんに至る中で、市民団体等の編さんを求める声があった。これも記載すべきではないかということ</p>
--	---

第3回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

	<p>を受けられて、案の下の方になりますけれども、現状に加え市民や市民団体(延岡史談会、市史編さんを願う会等)、市議会から新たな市史を望む声の高まりもあり、という下線部分が新たに加えられたという事は、非常に有難く、感謝申し上げる次第でございます。ただですね、これにつきましては、意見がございますので、ちょっと時間はかかるかもしれませんが、お手元の資料(委員本人が当日持参した資料)をご覧いただきながら聞いていただければと思います。</p> <p>お手元の資料ですが、「延岡市史編さんを願う会の活動の軌跡」という 3 ページの A4 判の資料がアろうかと思ひます。これをご覧になりながら聞いていただきたいと思ひます。</p>
議長	大丈夫です。お話しただいて結構ですよ。
委員	<p>(委員本人持参の資料で説明)それではお話しさせていただきます。私は元延岡市史編さんを願う会の会長を務めた者でございます。延岡市史編さんを願う会の活動の内容がどういふものであったかについて、その経緯を、以下述べさせていただきますと思ひます。</p> <p>私は、前回の 80 年延岡市史の編さんに携わった者でございます。その時から体系的な市史の必要性を感じておりました。その思ひは引き続き持っておりましたけれども、ちょうど市制施行でいへば 85 年にあたる平成 29 年の 11 月 22 日にですね、もし、都城並みの 17 巻に及ぶ市史を作るのであれば、都城市史の場合は 17 巻作るのに、大体 15,6 年かかっておりましたので、それを 100 周年事業としてやるのであれば、あと 15 年しかない。今がラストチャンスだと思ひ都城市史編さんの歩み等を参考にしながら、資料を作成してですね、同年の 12 月 2 日に友人、知人に集まっていたきまして、その説明を行ったのが私たちの運動の最初でございました。その後、議会の会派等を回しまして、その必要性を訴え、2 月が市長選挙でございました。この会で、2 月 9 日に当選したばかりの読谷山市長に第 1 回目の趣旨説明を行ひまして、直後の 6 月議会では社民党の松本哲也議員が初めてこの件で質問を行ったところでございます。</p> <p>翌日ですけれども、14 日に私達、延岡市史編さんを願う会ですね、対しまして、その結果、7 月 7 日はですね、元日向市史編さん室長の黒木豊氏にお越しいたきて第 1 回目の講演会を行ったところでございます。以後 6 回の講演会を行ひ、昨年 2 月 1 日には、岡山大学名誉教授でございます上原兼善氏をご招待いたしまして「ともに語ろう市史へのテーマ」をテーマにシンポジウムを開催したところであります。</p> <p>一方、平成 30 年 12 月 3 日には、市議会に陳情書を提出し、同 7 日にも読谷山市長にも陳情書の提出を行ひました。多少の紆余曲折はございましたが、平成 31 年 3 月 20 日に議会で陳情書が採択されまして、10 日後でございます、4 月 1 日には文化課に市史編さん職員が配置され、そして昨年 4 月 1 日には同じく文化課に職員体制 3 名の市史編さん係が設置されたところでございます。願う会といたしましては、所期の目的を達成されたということで、令和 2 年 7 月 16 日に解散総会を行ひ、活動を終了し現在に至っているところでございます。この 2 年半の間に、私達、願う会は、講演会、シンポジウムを含め、合わせて 74 回の会議を行ひ、延べ人数約 2000 人の市民に参加していただきました。議会でも 9 人の議員さんに市史に関する質問を行っていただきました。もちろん、本日このように 100</p>

第3回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

	<p>周年記念事業として市史が編さんされるに至ったのは、市民の声を重く受け止め英断を下していただいた読谷山市長をはじめとする市当局、陳情書を採択され、議会で活発に質問していただきました延岡市議会議員の皆様、さらに有形無形にそれを支持し協力した多くの市民や団体があればこそ実現したものであると思います。以上、このようなことがいたしまして、願う会は市民団体として本格的、体系的な延岡市史編さんを願うという命に活動してきたと思いますので、その点を評価していただき、何卒、先ほどの下線の文言でございますが、「延岡史談会、並びに延岡市史編さんを願う会等」にさせていただきたいと思っております。ただこれでは、うちの会の名称がですね、市史編さんを願う会となっておりますけど、延岡市が正しい名称ですので、その辺を訂正させていただきたいと思っております。以上でございます。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございました。修正よろしくお願ひいたします。</p> <p>今委員の方の話をお伺いしまして、懇話会の経緯を含めて、これまでの延岡市史編さんを願う会のご活動及び今のお話は、今後、編さんにあたる者に、十二分のプレッシャーになっていることと思いますので、ありがとうございました。大変、大事なご指摘を承りました。</p> <p>他にございますでしょうか。はい。どうぞ。</p>
委員	<p>延岡史談会でございます。と、言いますと、下線部の、「延岡史談会、延岡市史編さんを願う会」というところの「、(てん)」を外して、「延岡史談会並びに延岡市史編さんを願う会」とすると書いてありますけれども、「、(てん)」と「並びに」では何が違うんでしょうか。</p>
議長	<p>はい、どうぞ。</p>
司会	<p>〇〇委員</p>
委員	<p>付け加えると、全く別の団体ですので、そこは、「、(てん)」で、並列でよろしいんじゃないでしょうかと思います。</p>
司会	<p>〇〇委員お願いします。</p>
委員	<p>〇〇さんのお考えとか、〇〇委員のお考えとか、私自身は、この団体と言うのは、いろいろあってですね、それぞれ市史編さんを願ってきたことでありましたので、この「市民団体」のあとの「かっこ書き」はいらないんじゃないかと、私は思います。「市民や市民団体、市議会から新たな市史を望む声が高まり」ということで、スッキリするのではないかというふうに思いますので、それぞれ、良い市史が出来るといいな、ということ、相当にですね頑張りを、それぞれの団体はやってきておりますし、そういう風な経緯というのがあったという事は、皆さんに、委員の皆さんに知っておいていただいたということが大事だと思いますけれども、基本計画で述べる場合には、この「かっこ()」のついているところは、外した方がスッキリするかなと私は思いますが、いかがでしょうか。</p>

第3回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

司会	〇〇委員お願いします。
委員	<p>この趣旨の、私もこの「市史編さんを願う会」には何回か出させてもらいました。大切なことは、市民が関係しない市史は存在しない、という事ですね。それは、今生きてる市民だけではないということです。今までずっと延々とこの地区に生きてこられた、全ての市民が主人公であるというのがまず一つだということ。</p> <p>それと、コンピューター化、とかデジタル化とかお話がありました。しかし、私はかかるべきお金、必要なお金はきちっとかけて、そして、それは製本として出すべきだと思います。それをしなければ、例えば国会図書館に2冊は出さなくちゃならなかったり、という決まりもあるでしょう。それから県とか市にも置きたいだろうし、近所隣にも出来ればお配りしたい分もあると思います。それで延岡の歴史というものがわかることと、それからもう一つ、それが、次の、例えば災害予防のために、あそこまで水があがったらしいよとか、昔はこういう優しい言葉があったよとか、いろんなことで市民生活に役立つことが、たくさん山盛り出て来ると思うんです。そのための大切な本ですから、正しく、そして深く、きちっとしたものを作るということ、一番の、この趣旨の中に込められればいいんじゃないかなと思います。以上です。</p>
議長	はい。ありがとうございました。はい、どうぞ。
委員	先ほどの件ですけれども、私も〇〇委員の考え方に、なるほどな、と思いましたので、出来れば個人団体名は削除して、延岡市民団体等にしたほうがいいんじゃないかなと思っていますので、そのように、よろしく願いいたします。
議長	<p>はい。ありがとうございます。皆さんのご意見、基本的には同じ方向を向いてらっしゃると。その上で市史に多くの期待をなさっている、ということは大変良くわかりました。</p> <p>只今出ましたご意見を踏まえて、事務局の方で、再度、「市民や市民団体」ということではないのか。で、その「市民や市民団体」の言葉の中に、どれだけの意味があり、どれだけの思いが籠っているのか、というのは、この懇話会を通じて充分認識できたと思いますので、それを事務局も重く受け止めて今後も進めて頂くという事で、よろしいのではないかと思います。いかがでしょうか。</p>
司会	事務局お願いします。
事務局	<p>はい。今、ご意見いただきまして、市民団体で「() かつこ」は除いていいのではないかと、というご意見でございましたが、実はこのパブリックコメントの中で、市史編さんを願う会の名称を入れて欲しいというご意見をいただいたのを受け、追加したところでございます。最終的に懇話会の中で決めて頂くという事で、パブリックコメントとしてご意見を頂いた方が、納得していただけるか、というところもありますけれども、もう一度皆さん、まず史談会の方には史談会という名称を外していいのか、それから市史編さんを願う会の代表の方には〇〇委員が代表だということですが、市民、ご意見いただいた市民が納得できるでしょうということ</p>

第3回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

	あるかどうか、お言葉をいただけないでしょうか。よろしく願いいたします。
司会 委員	<p>〇〇委員お願いいたします。</p> <p>延岡市史編さんを願う会の会員の思いはあると思うんですけれども、先ほど、〇〇委員等もおっしゃいましたように、多くの市民が関わってるんですね。何もこの二つの団体、「等」は付いていますけれども、のみならず、やっぱり一生懸命やってる団体、市民がいっぱいいますので、願う会のメンバーは先ほど〇〇委員がおっしゃった言葉で納得するんじゃないかなと私は思っています。以上です。</p>
司会	〇〇委員お願いします。
委員	はい。延岡史談会の〇〇でございます。当初、一番最初の案ですね、こういう表現は全くございませんでしたので、そこはパブコメを斟酌されてこういう表現をされたと思うので、まあ、今までの経緯がありましたように、もともと何も表現がない、市民や市民団体という表現もいないという気もするんですけれども、せっかくあれでしょうから、そういう方向で皆さんが納得して市民へ説明がつくようでしたら、私はそれでよろしではないかなと思います。いっそのこと、元は書く必要がなかった、ということは申し上げておきます。そういうところの確認はしたいと思います。
事務局	<p>ありがとうございました。せっかくご意見をいただいたの修正でございますので、最終的には「市民や市民団体、市議会から」という表現で修正をさせていただく、ということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なしの声あり）</p>
事務局	それではそのようにさせていただきます。
議長	<p>大変建設的なご意見をいただきましてありがとうございます。今日、いただいたご発言を踏まえて、事務局の方もですね、それだけの皆さんの思いを受け止めての文言であると自信をもってお答えになればよろしいんじゃないかと思えます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、さっきちょっと遮るようになってしまったんですが、内容についてご意見をいただいております。〇〇委員さんでしょうか、もう1回ちょっとご説明いただけますか？</p>
委員	パブコメの記述にも表れているんですけれども、インターネット化、デジタル化ということと、データベースを作るという事とは、きちっと分けて考える必要があるだろうと考えております。具体的に、この編さん方針、基本計画の中で申し上げますと、2 ページ「3の編さん方針」の(4)ですね。この部分について、先ほど他の委員がおっしゃられたように、本となる市史を疎かにしていいと申し上げてるんじゃないかと、(4)はもう少し明確な表現にしたほうがいいんじゃないかなと思っています。というのは、申し上げますと、「収集した歴史資料は、デジ

第3回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

	<p>タル化をした上で、体系的なデータベースを構築して、将来に渡り市民や研究者が広く活用出来るようにする。」というのが、この原文に則して、そういう風に変更した方がいいんじゃないかなど、もうちょっと明確にするということです。で、何度も申し上げますが、本にすることを疎かにしてこれを言ってるわけじゃないということです。</p> <p>それと、この 4 番にですね、学校教育という言葉を入れた方がいいんじゃないかなど。将来、市民や学校教育や、それから研究者の方に広く利用できるようにすると。これが、学校教育というのがここに入れるのがいいのかわかりませんが、学校教育にも活用できるようにする、ということは入れたほうがいいんじゃないかと思います。で、先ほど議長がおっしゃられたように、歴史的な資料をデータベースとしてまとめるというのは、おそらく簡単ではないと思いますので、費用も掛かりますし、それから体系的にまとめるための準備をですね、4 ページ目の「(2)延岡市編集委員会」の中の③として、データベース作成について考える、そういう用語を入れ込んでいたほうがいいのではないかと。あるいはデータベースを作った上での運用方法を検討をするということも加えた方がいいのではないかと思います。</p> <p>ちょっとお話したすととりとめがなくなってしまいますので、一応基本計画案の修正という事で申し上げました。すみません、上手に話が出来なくて。</p> <p>議長 はい。ありがとうございます。大変、大事な事でありまして。データベースを作るって言うけど大変よと、そういうことを考えて、しかしそれはやるべき事であるから、ちゃんとやりなさいというご意見であろうと思います。ありがとうございます。しかしですね、確かに、これ文言はあとでちょっと調整させていただきたいと思いますが、その際に再度、委員にご意見を伺うかもしれませんが、2 ページのところはですね、確かに編さん方針「(4)デジタル化に努めデータベースとして活用できるように」と、これだと、デジタル化したらそのままデータベースになるよと思えるような、そういう文章になってますんで、こういうところは、ちょっと気を付けて変えていく必要があると、改めて思いました。ありがとうございます。</p> <p>それと、組織の編集委員会の③ですね。表現するのが難しいんですけど、どこかで、データベース化を検討する、あるいはデータベース化を検討する組織を作るとか、何かそういうものが入っているべきというようなものは、おっしゃる通りだと思います。これは、あとで事務局のほうで調整させていただきたいと思います。</p> <p>それと学校教育は私もうっかりしておりました。どこにも出てこないんですかね。どこにもなかったですか。そうですね。これ、やはり、しかし、といいますか、「市史が何の役に立つか」といったときに、非常に広い意味で、市民の皆さんの文化的な資源になるということが、第一にあるんですけども、どうしても、やっぱり、特に近年の指導要領の改訂に伴って、初等教育で、郷土教育というものの重要性が指摘されてきた、郷土教育とは今はいわないのか。地域学習といいますか、そういうものの方向性が、明確に出て来ていることがありますので、そのあたりが、ちょっと、きちんと入るべきだと私はそういうふうに思いました。非常に大事なご指摘をいただきました。何らかの形で盛り込めるような形にしていきたいです。</p> <p>他に、いかがでしょうか。はい。どうぞ。</p> <p>委員 修正案に対して、細かい点とワーディングとありますが、大きなポイントをあとで、ちょっと</p>
--	---

第3回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

ゆっくり述べたいと思います。

まず、ワーディングのところに、「趣旨」のところから行きたいんですが。下から2行目、「本市の歴史、文化、民俗、自然等を体系的にまとめた市史の編さんを行い」となってます。ここであがってる、歴史、文化、民俗、自然等の多くは扱うという事になってるんですよね、市史編さんで。この、歴史、文化、民俗、自然、これはそれぞれの取扱いは、平等というか、ウエイトが違うんですね。それはパブコメに対する事務局の回答の中で明らかですし、歴史と民俗、歴史と文化、歴史と自然、これは対等で扱われていない。これは当局の方針ですから、これを、「いや、平等じゃないんだよ」というところを明確にすべきだと思います。例えば、「歴史を中心に、文化、民俗、自然を体系的に」というふうにすれば、歴史が中心で、あと付属的意味ではないですけど、文化、民俗、自然等が出て来る、というふうなパブコメに対するパブコメの中で、いろいろ自然、文化を扱ってくださいよ、という意見がある中で、当局は、「いや、歴史中心だよ」というふうにちゃんと、歴史史料を、史料批判の姿勢をベースにと言っているわけですから、歴史が中心だということは明らかなんです、延岡市の当局は。ですから、ここは明確に、「歴史を中心に」という文言に訂正したほうがいいと思います。ワーディングのことなんですが、市の考えを明確にしていたほうがいいと思います。

もう一つ、同じような定義の話なんですけど、歴史資料という言葉が、「目的」の(1)に出てきます。この歴史資料の形容詞として、歴史的、文化的価値のある歴史を中心にした歴史資料という定義づけられています。歴史資料に関する定義は、ここしかないんですよね。「編さん方針」で(1)～(4)まで、歴史資料は、と出てきていますが、歴史資料とは何を意味するのか、遡って見みると、(1)しか出てこないんですよ。で、資料は、先ほど議長が言われたように、歴史の史だったり、資本の資だったり、もちろんその中には文化、民俗が入ると思いますから、ここは、「歴史的、文化的、民俗的、自然等価値ある歴史資料」にすべきだと思います。歴史資料が、歴史的、文化的価値のある歴史資料だけじゃないはずですから、そこは明確にすべきだと思います。細かいワーディングの話ですみません。

大きなポイントはこれ、ぜひ、皆さんに議論してもらいたいというか、考えてもらいたい点です。今まで、1回、2回、私なんか主張してきた中で、やはり、わかりやすい、市民等に親しみの持てる市史編さんを、というふうに、ずっと私は個人的に主張してきたつもりなんです。パブコメでも出てますし、それに対する事務局の考え方は、いくつか回答してますよ、ちゃんと具体的に。例えば編さん方針の(5)で、「写真や図版を多く使用し、わかりやすく広く市民に親しまれる市史編さんに努めます。市史編さんとする」と。これは、論理的には誤りだと思います。写真や図版を多く使用し、分かりやすく、という写真や図版を多く使用すれば分かりやすいかといったら、そうではない。私、今、手元に日向市史の通史編がありますけれど、この、通史編の文章は、沢山の写真や図版が用いられている。しかし、文脈が、文章が、専門家が書かれている文章は、一般の人は残念ながら中々理解することは大変です。私はこれはずっと問題提起してきて。前回の、2回目の懇話会で、議長の方からも、専門家と市民との乖離があるという指摘があって。それが、私の意見では、議長は「なだらかに市民に近づける」というお言葉をいただいたんで、それが、編さん方針に入るのかな、具体的にどういうふうになるのかなと思ってたところ、何も変わってないんで、市当局が言っているように、写真や図版を多く使用したことによって、この通史編の文章が市民に理解できると

第3回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

議長	<p>思いません。その辺のところをどうするのか。私は、1、2 回通してずっと問題提起してたところなんですが、当局は変わってないですよ。まず、ないですよ、というところの確認です。</p>
事務局	<p>まず、それじゃ事務局お答えいただけますか。</p> <p>はい。お答えいたします。1 ページの下から 2 行目のところの、本市の歴史を中心にといいことがいいんじゃないかというご意見につきましては、私もそう思います。パブリックコメントの回答とですね、整合していないというのは、実は気になってたところで、この書き方が百科事典とかにつながっているのかなと思ひまして、そこをご指摘していただいて、ありがとうございます。ここにつきましては、そういった歴史を中心にといい方向で修正をしたいと思ひます。それから 2 ページの目的のところにつきましても参考にさせていただきたいと思ひます。あと、わかりやすく、というところですね。事務局といたしましては、ご意見を取り入れて「分かりやすく」というところが、写真や図版を使用することが、よりそちらに「分かりやすく」に近づくのではないかといいふうな理解でおったところでございますが、まだまだそれでは足りないというご意見がございます。今後、編集委員会に進んで参りますが、その時に、そういった視点で編集していければな、と思つたところでございます、ご意見はご意見として伺ひまして、私どもの修正が足りなければ、また考えたいと思ひますが、これまでのご意見をいただきながら、事務局としてはこういった表現を踏まえることで、「分かりやすい」ということに繋がるのではないのかなと思つておったところでございます。以上でございます。</p>
議長	<p>最初のところについて言いますと、これ「延岡市史」なんですよ。「延岡市史」なんだから歴史が中心なのは当たり前であつて、ただそれを「非常に狭い意味の歴史」と捉えてもらいたくないという感覚が、恐らくこういう書き方になるのであろうと思ひます。で、もうちょっと滑らかに受け取れるように修正していただきたいと思ひますが、私としましては、あんまりこういう事を基本計画の段階で徹底的に詰めてもどうなのかなという気もちよつといたします。</p> <p>歴史資料という言い方はですね、あんまり昔はなかつたんですよ。日本史の世界では歴史屋が使う資料は、全部歴史の史だったんですよ。それで全部包括されると。ある種歴史研究者の傲慢な姿勢が現れたんじゃないかなと思ひますけれども。あの、近年史料の概念が急速におおまかに拡張してきています。その多様性を包含しようというので、歴史資料という言い方が使われてきたと言ひますか、わりと使うようになったらうと思ひます。それで、どういう価値がある歴史資料か。これは的確に言うのは凄く難しいので、歴史的、文化的価値というのは当然ながら観点によって異なります。ですつので、ここはむしろ、一義的には言えないから、ぼかして言つてある、というふうに受け取つていただいたほうがいいのかなと思ひます。そこに厳密に言おうとすると、必ず次から次へと疑問が起こつてきます。文化庁の文化遺産の定義でもですね、要するに、文化財の中で特に重要なのが、重要文化財だとか、じゃあどういう意味で重要なのですか、とか無限に疑問を喚起しちゃうんですよ。なので、ここらへんが、難しいんですよ。言葉足らずと言へばそんなだけけれども、じゃあ完璧な表現で何だという。それを求めるために時間を使うのはどうかな、という気もいたします。そんなに外れてなければ基本計画の表現としては、ご了解いただいたほうがいいんじゃない</p>

第3回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

	<p>ないのかなと、思います。</p> <p>「分かりやすく」も、これも難しいんですね。分かりやすいつってどういうことだよと聞かれたら、なかなか誰も上手くは答えられないだろうと。ただし、行政としては、延岡市としては、言わざるを得ないことであるんですね。なので、分かりやすく広く市民に親しまれる市史を編さんすると。僕はこれだけでもいいと思うんですが、どうしてもそういった瞬間に、じゃあわかりやすいつってどういうの、という疑問が、書いてある人間が頭の中に出てきちゃうんですね。そうすると、写真や図版を使ったみたいな言い方になってくるんで、あんまり、〇〇さんがおっしゃるように、ロジカルに詰めればもちろん、写真や図版を使えば分かりやすいのか、と言えば、そんなことはないんですね。変な図版を使ったばかりに余計分かりにくくなるというようなものもあるので。なので問題はあろうかと思いますが、ざっくり、そういう意味だということでは個人的にはよろしいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>会長のご意見で私はいいのではないかなというふうに思います。「編さん方針」の中の5番目のことについて、会長の方も講演会でおっしゃっておられたんですけども、専門家と市民との間の乖離というのをなだらかに繋ぐという課題はあるというふうなお話でした。これは、他の市等での市史編さん、最近の動向をよく見てみますと、何々市アーカイブとかいう形でデジタル化した入口のメニュー画面を作っておいてですね、本体のところには、市史編さんの本体は、ドンと座っているんだけど、その周辺の方に、市民が関心を持ちやすい窓口、サムネイル等を設けて、いろいろな資料を検索出来るというようなことが、なされておりますので、これは市民主体で出来ることですから、そういうふうなデジタル技術、現代技術を最大限に活用する中で、学術性を求められる作業と、市民の関心であるとか協力等を得なければいけない作業等をなだらかにつないでいくことが技術的に可能になっておりますので、そういうふうな方法をやれば十分、課題というのはクリア出来ると思っております。以上です。</p>
<p>委員</p>	<p>基本計画は今何べんか述べられたように、市史編さんを一本の木に例えるなら、大きな幹、ですね。枝葉の部分は基本計画にこれから盛り込むのは必要ないわけで、概要としての幹であり、OS(オペレーションシステム:PC用語)、市史編さんの先程会長も言われた、仕様については市当局にまかせるということではよろしいんじゃないかと。</p> <p>もう1点、「分かりやすい」というのは、付帯事業のところ、市史編さんを踏まえて、という形で、子供たち、市民にいろんな者にいろんな媒体を通じてそれを伝えると。場合によっては書物を発行することが考えられますけれども、そこも、ざっとしたとこでよろしいんじゃないかなと思います。表現としては原案のとおりでいいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>ただし、これをもって基本計画とするという側は、〇〇委員がおっしゃったようなことというのは必ず出て来るというのは重々承知しておく必要があるだろうと。そのことを踏まえた上で非常に大まかな緩い表現としてはこういうところではないかと、そういう自覚は必要かなと思います。私も一応問題提起としては申し上げているんだけど、じゃあ、なだらかに繋ぐって</p>

第3回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

	<p>いうのはどうすんのよ、というのは、なかなかこれは難しいところなんです。ただ、研究者としての反省から申し上げますと、従来、講演の中でも申し上げたかもしれませんが、大河ドラマを、そのまま事実の歴史とお考えになる方が大勢いらっしゃるんですね。そういう事実に対して、研究者っていうのは、ややもすれば、従来あれは所詮ドラマでしょと放置してた、ほったらかしにしてたところがあるんです。それは、私は研究者の側の責任も相当あるかなと。放置しているから、どんどん、どんどん、乖離して行っちゃうんですね。一方では大河ドラマ的な、あるいは「その時歴史が動いた」とかですね、「英雄たちの選択」とかたくさんあるわけですけども、そちらのほうに、皆さん、どんどん、どんどん歴史的には惹かれていくという事態が生じているんで。そのことを、ちゃんと自覚してなきゃいけないので、そこは放置しないで、埋めていく努力をすべきだなというのが私の考えなんです。それは、編さんにあたる者が、常に、念頭に置いておかなきゃいけない事と、私としては、個人的には認識しています。すみません、ちょっと議長としては、喋りすぎました。</p>
委員	<p>今までの意見に重複するんですけども、私、建築の専門家なんですけども、専門家側からすると素人っていうのは失礼なんですけれども、建築の専門的な言葉を知らない方に説明するのは、すごく大変なんです。説明しようとする、歪になるんです。「ちょっと違うかもしれないけど、こういうことなんです」とか、「ちょっと違うけど」とかが入る。わかりやすく説明すればするほど、歪になったり、ちょっとずれていったりして。専門的な説明というのは、僕は必要と思います。専門家は存分に専門的な知識を披露していただく一方で、パブリックコメントの刊行計画の中で、通史が、通史こそがこの「編さん方針」の5番目の「写真や図版を多く使用し、わかりやすく広く市民に親しまれる市史」の部分なのかなと思います。通史に関して、この言葉を適用して欲しいなど。専門家的な目線では「わかりやすく」に引っ張られて本編が歪になってしまうというのは、ちょっと専門家としては悲しいなというふうに思いました。もちろん市民に分かりやすく、という意味では通史的な、わかりやすさというのは必要なんですけれども、それは通史編でケアしていただいて。専門的な大事な事は、つまらないとか、謗りを免れないかもしれないですけども、やっていただけたらいいなと思います。</p>
司会	<p>〇〇委員、お願いします。</p>
委員	<p>先ほどの目的の中で、会長さんが、大まかな方針をこういう風に決めていくんだと言われて、皆さんの意見を十分くみ取って頂いて、学校教育も入れてなかったな、とおっしゃったんですが。私は、目的の中に、「市民共有の財産として後世に継承すると共に」、そういうくだりがありますので、学校教育と言った場合、じゃあ、学校教育とはなんだろうか、社会教育だろうか家庭教育だろうかと思ったりもしたんですが。この中に入っているのではないかと思うんです。で、ここに関わった人達、これから編さんをされる先生方、いろんな機会に、皆で作りに上げていく、延岡市史をいろんな機会に宣伝をしていくと。文化財の所に今ちょっと調べに行っているんですが、いろんなところに訪ねて行って、延岡市の国指定とか、県指定の古墳群を訪ねていった時に、近くの相当年配の、ずっとそこに住んでいらっしゃる方が、「いや、ないぞ、そんなもの」と言われて。行ってみると 200メートルぐらい先に行ったところぐらいにあり</p>

第3回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

	<p>ましたね、地形もだいぶ変わりましたが。そんな風になるんですわ。だから学校はもちろんやってもらわんといかんとですが、学校もですし、我々今から社会の分野ですわね、いろいろな所で薦めていくというか。もちろん入れた方がスッキリするんですけど、じゃ、学校教育は入れるけれども、社会教育は入れているのか、家庭教育は入れているのかと、極端な言い方ですけども。そういうことがありますので、学校教育というのは、「市民の共有財産として後世に継承していく」という事で含まれるんじゃないかと。せっかく会長さんがいろいろ意見をすくい取っていただくという形なんですけど、そういうふうに思いました。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございます。もう一人、お伺いしてから。どうぞ。</p>
司会	<p>はい。〇〇委員</p>
委員	<p>私、初めて今年の年末年始、日向市史を真面目に見ました。図書館で借りてきてまして。1回目の懇話会の時に、事務局が宮崎市史とか、宮崎県史とか、都城市史もありましたっけね。資料を部屋の後ろの方に置いてあって、私見なかったんですね。通史に何が書かれてるか知らなかったんですね。で、今回初めて見まして、借りてきました。で、やっぱり読みにくいです。私、歴史に興味があるんですけど、やっぱり読みにくい。で、図書館でこの日向市史1年間に何回借りだされていますかとお尋ねしたところ、なんと4回です。1年間で借り出された回数。延岡市民が隣の日向の歴史について、どの程度興味を持っているのだろうか。やっぱり1年間に4回しか借り出されていないんですね。それだけの利活用というか、利用されていない。先ほどから市民と専門家との認識の乖離、ありますが、これ私二つあると思うんです。確かに議長がおっしゃるように、歴史そのものに対する認識。専門家の史料に基づく認識と、市民の大河ドラマとか歴史小説による歴史の認識。この乖離はまさしくあります。これについては当局も明確に史料批判に基づいた市史を作っていくんだと。史料に基づいてやっていくんだと。それはそれでいいと思うんですよ。しかし、史料批判に基づいた通史。歴史小説じゃなくて、大河ドラマじゃなくて、本当の歴史を知りたい市民はたくさんいるんですよ。その、本当の歴史を知りたい市民が、この通史にアプローチした場合、読めない。ここの乖離が私は物凄く重要だと思っています。歴史そのものの真実の乖離じゃなくて、本当の歴史を知りたい市民が、通史によって知ろうと思ったところ、読めない。ここの乖離が非常に重要だと思っています。で、議長は以前から、専門家がなだらかに市民に近づく、というふうにおっしゃっていますが、私はそこは限界があると思います。個人的には、学者先生方は最新の資料に基づいて研究成果をこの文章で思いっきり専門的な用語で書いてもらいたいというのが、私の気持ちです。しかし、それは読めない。じゃあ、どうするか。いくら写真や図版を多く盛り込んでも市民はアプローチしても理解出来ない。そこで、先ほど、〇〇委員からご指摘のあった付帯事業で、市当局も述べてますが、「普及版を検討する」となってますね。わかりやすい普及版。たぶん、この普及版というのは専門家が専門知に基づいて詳しく書いたものでなくて、まさしく普及版ですから、分かりやすく書かれていくものだと思います。しかし、これは事務局は「検討する」であって、これを「実施する」とは言っていないんですよ。検討したけれど実施しなかったら、やっぱり本当の歴史資料に基づいた歴史を知りたい市民はアクセス出来</p>

第3回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

	<p>ない。</p> <p>それからもう一つ、これ通史編でも読めないですから、資料編の古文書については、市民は全く読めないんですよ。これ、史料の中には原文と言いますか、古文書があって、それから読み下し文があって、それでも読めない。市民が読もうと思ったら、読み下し文からさらに口語文が必要なんです。口語文がない。日向市史には口語文は入っていませんけど。口語文がない限り市民は史料にアクセス出来ない。こういうような、先ほどから申し上げていますように、わかりやすい市史編さんとは、どうするのか。これが大きな問題だと思いますよ。で、例えば個人的に先ほど言いましたように、通史は専門家は思いっきり専門的な言葉で書いてもらって構わないんですが、その要約として時代、時代の中に、さらに分かりやすいように、中学生、高校生でも読めるような文章を数ページくらい入れたらどうか、というのが私の提案です。</p> <p>もう一つありました。ちょっと長くなりますけど、先ほど議長は延岡市史だから歴史が中心で当然とおっしゃんだけど、確かに延岡市は城下町で、歴史がある町ですけど、民俗、文化、自然。これも豊富なんです。そういうところに誇りに思っている市民もたくさんいるということも忘れないで欲しいと思います。</p> <p>議長 はい。ありがとうございます。あの、私、〇〇さんが歴史を中心であるということ、どこかに書けとおっしゃったので、延岡市史なんだから歴史が中心であるのは当然ではないでしょうかと申し上げたんです。</p> <p>今、歴史を考える人間で、文化、民俗、自然、その他を無視して書こうとい人間は、たぶんいないと思いますね。ですから、そこは実際に編さん事業をやっていく中の議論になるのではないかと思います。</p> <p>それで、「分かりやすく」ということについて、ご意見いただきまして、ありがとうございます。ええと、おっしゃられたことは、私の立場から、「ここに、やるから書け」、というのは、なかなか市の方に申し上げにくいんだけど、普及版の文というのはおっしゃるとおり、別の作業になります。たぶん、そうなると思います。ただし、非常に難しいといいますが、今、どこでも自治体史をやると必ずこの議論になるんです。それで、これならいいな、と思うようなものに私は出会ったことは無い。ですから、それは延岡市史は大変なチャレンジになると思うんです。ぜひチャレンジしてみたい。私が書くという意味じゃないんですよ。チャレンジしてみたいと思います。ただ、これ本当に難しいんで。専門家がガチガチのを書いて、訳の分からない文章を、ちゃんと市民の目で通じるように書き直すというのは、やはり言うは易く行うは難しなんです。現代文に直したとたんには不正確になってしまう、ということは往々にしてあるんです。それをどれくらい見切るか、というのを、ちょっと違う次元の決断になっていくんだろうな、というふうに思います。なので、大変だから出来ないという話ではないんですが、非常に大きなチャレンジになるんだけど、どういう形で書くか試みてみたい、挑戦してみたいと僕は思っています。ということでございます。</p> <p>事務局から何かありますか？</p> <p>議長 はい。事務局からです。〇〇委員にもご意見いただきましたし、〇〇委員にも言っていた</p>
--	--

第3回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

	<p>だいました、学術的にしっかりとしたものを作る必要があると。私もそう思っています。そういったものが、全国に誇れる自治体史と言うものを作っていきたいという考えでありますので、そういったとこをしっかりとやっていきたい。</p> <p>〇〇さんからいただいた提案の、分かりやすい、というのを、どうやったら分かりやすいものが作れるのか、ちょっと今の段階では持っておりませんが、今後、令和14年度に向けてやっていきますので、それに向けて、それをテーマに分かりやすいとはどういうものか、というのを考え続けて行って、それが実現出来たらいいかなと思っています。ここで、〇〇委員に言っていたように、実施するという風に、なかなか書けないんですですけど、検討をしていきます。こういった書き方をすれば、分かりやすいのかというのを、今、なかなか答えを持っておりませんが、そういった努力はし続けなければいけないかな、というふうに思っております。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>はい。ありがとうございました</p> <p>先ほどもちょっと言いましたけども、今回の懇話会は、私は良かったなと思ったのは、これは本当に背負っていく側からすると大変なプレッシャーなんですけど。それを受けたというのは良かったのかな、と思っています。なので、実際にですね、普及版云々というのについても、明言はしていないんですよ。断言はしていないといっても、この議論がなくなりませんので。議論され続けるということだけは、明らかだろうと。ずっと議論され続けて行けば出さざるを得ないことになる、それは私は確信をしています。</p> <p>私が申し上げたことを、この場にいらっしゃる学識経験者の委員の皆さんは、「あの野郎、勝手なこと言いやがって」と思っていらっしゃると思うんですけども、「やるほうの身にもなってみろ」と思っていらっしゃると思うんですが、実際にですね、これまでお寄せいただいた皆さんのご意見が無視されるということは、ちょっと、これはあり得ないというふうに私思っておりますので是非、これからも、いろんな形で、いろんな場で、ご意見をお寄せいただければと思います。他に基本計画についてございませんか。はい。どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>ちょっとだけ気になった部分があるんですけど、ここにいる皆さんより、学がないので気になったんですけど。編さん方針のところの(2)の「記述内容は歴史資料に基づく史実に立脚したものとし」というふうに書いてあるんですけど、例えば、編さん組織の中で、神話の伝承であったりとか、僕が知っている方の中に、延岡の方言とか、そういうのをまとめられている団体の「もえぎの会」という方々がいらっしゃって、その方々が伝えられてきた口伝とかよく話される機会があるんですけども、そういったものって入りづらいだろうな、と思って。歴史資料に基づくと、勝手なイメージなんですけど、教科書に書かれていることだけが載っていく感じになっちゃうのかな、と思って。そういう口伝とか昔から伝わる延岡の、北川で昔からある農民の田楽じゃないけど、そういったものも編さんされる側に入るのかなと思って。どうなのかな、と思って。</p>
<p>議長</p>	<p>あの、様々な形でそれは扱われていくということだけは、今申し上げられると思います。これも本を書くしかないんですよね。歴史資料に基づく史実に立脚した資料云々と。高い学術</p>

第3回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

	<p>的な水準。高い学術的な水準ってなんだよって話をし始めると、ここで身動きがとれなくなりますので、こういう風に言わざるを得ないと。だけど実際にはなかなか皆、ああだ、こうだと苦悩しながら編さんして行くんだと。あるいは普通の巻の構成の枠組みだとこれは入らないんだけど、なんとかこれに入れられる枠組みを作れないかとか、そういうことを考えながら議論していくことになるんだろうと思います。</p> <p>先ほどちょっと日向市史の話が出ましたけど、日向市史で、別巻みたいな扱いでですね、「日向写真帖」という、「家族の数だけ歴史がある」というタイトルの本。私、編さんしたんですけど、日向市民の皆さんのお宅にあった家族アルバムをベースに、近代の写真集とがそれなんです。これも、通常だと当初の企画の中にはなかったんです、そういうことが。だけど、その家族アルバムを見ているうちに、この写真勿体ないから何とかしたい、何とかこれが入るような巻が作れないか、ということで考えたのが、本なんです。こういう事っていうのは、いろんな所でなされるというふうに思いますので、いろいろご意見を伺えれば、というふうに思います。</p>
司会	<p>もう一人。〇〇委員お願いします。</p>
委員	<p>僕が言いたいのは、ほんの数年前まで自分の地元の歴史を知らなくて恥ずかしい思いをしたんですけど、そういった意味で先ほどおっしゃられた学校教育の件。基本計画の中に明記するか、明記しないかということは、お任せするんですが、これは本当に大事な事だと思って、先ほどあったように親から子供へとか、家庭の中、もしくは学校教育の中で伝えていくというのは、本当に大事な事だと思って。やはり自分の周りでも、延岡の歴史の事を話しても知らないのが当たり前のように、自分で調べて、どこからか調べて、相手が知ってる知らない関係なく、家で話したりとかして、一人歩きしてる状態があって。本当にそういったものは大事だと思っています。</p> <p>あとは、文化課が今回市史編さんで収集した資料とかを窓口としている、というのをパブリックコメントで見たんですが、それをぜひ、市史編さんが終わった時に将来的に、そういったものを内藤記念館とか場所は検討すると思うんですが、そういったものを将来的に延岡市民の皆さんに展示していただくことが必要だと思います。</p> <p>あと、これはどこがというのは、分からないんですけども、市役所さんか観光協会さん、あと文化課なのか分からないんですけど、例えば延岡にもローカルな城跡とか、西郷記念館とか西郷隆盛に関する遺跡とかいっぱいあったりとか、岩熊井堰とかあると思うんですけど、そういったものを、市役所で、マップにさせていただいて、本当に細かいところまで、例えばインスタグラムといったSNSで、県外から、細かいローカルな歴史の遺跡まで見る方も結構多いので、役立つんじゃないかなと思いますし、看板とかいろんな所に設置していただければ、大いに延岡が活性化したりするためには必要だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いします。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございます。もう一人いらっしゃったですね。</p>

第3回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

委員	<p>確認事項なのですが、3の「編さん方針」の(3)、「市史編さんに当たっては市民及び関係団体等」というのが入るんじゃないかなと思うんですけど、「協力を得ながら」というのが漏れているんじゃないかなと思うのですが。いかがでしょうか。</p>
議長	<p>事務局いかがですか。</p>
事務局	<p>市民の関係団体。3の「編さん方針」にも、「市民及び関係団体に協力を得ながら～」と入れるという事は、こう言っていた方がいいと思います。今回は、4 ページのところ編さん組織の専門部会のところ、市民及び関係団体等に調査、協力を得るものとして入れさせていただきましたが、この中で市民ということで、関係団体も包含すると考えておりましたけれども、詳しくですね、市民及び関係団体にですね、そういったことのほうが分かりやすいということであれば、そういった対応をしていきたいと思います。</p> <p>それから先ほど〇〇委員からありましたけれども、歴史資料の保存という事で今回、集められた資料につきましては、現在作っております内藤記念館の新館ですとか、あるいはこれまでの歴史資料につきましても歴史民俗の資料として保管しておりますので、いろんな形で保管していきたいと思います。また、歴史遺跡の看板等につきましては、今年の7月からありますけれども、国民文化祭、芸術文化祭のほうで、新たに十数か所にですね、看板の設置を行っておりますし、県外の方に向けまして歴史の史跡のマップ、観光マップとかといったことも整備しておりますので、そういったことに努めて参ってまいりたいと思います。以上でございます。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございました。資料の保存公開について、簡単にはいかないことですが、何とかよろしくお願いします。</p>
委員	<p>それでですね、えと、手があがってますか？はい。どうぞ。</p> <p>簡単に申し上げます。ウィキペディアとかで概説とか本文の前に書いてあったりしますよね。ああいうのは、非常に分かりやすいというかですね。そういったものを抽出して編集するというやり方もあると、私は思います。それから、趣旨の下の方に歴史を中心として文化、民俗、自然と書いてある、非常に私はこれはこれでいいなと思うんです。というのは民俗、文化、自然というのを、自然の中でもいろいろ取り扱いますし、何より、これは市民が参加しやすい分野ですから、興味を引き寄せるとい点ではいい分野であると。自然については既に出来上がっているような状態。あれを市役所に閉じ込めておくより市民の中で興味をもっての方が見れるというのは、またいいなあという気が致します。</p> <p>私としては、市の方が、市史編さん事務局の方が編集方針を立てることになると思うんですけども、これは魅力的な仕事になると思いますので、これは趣旨の方に書かれてあることを活かしてですね、これ、やらないということではなくて、市役所の他の課に協力を得たり、市民に協力を得たりしながら魅力的な関連の作業を出来るように、協力ができるようにすればいいなと思っています。よろしくお願いします。</p>

第3回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

議長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>私、何度も申し上げますけども、こんなに議論のつきない懇話会は初めてですね。それだけ市民の皆様の思いが直接感じる事が出来たと思います。</p> <p>それではですね、既に時間を超過しているんですが、この後もう一つ大事なものがありまして、そんなに時間はかからないと思うんですけども、情報公開についてという事がございまして、もし、よろしければですね、この基本計画については、これまでいただいたご意見を踏まえて修正すべきところは修正して、それでもってまとめさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>皆様のご意見に沿うように、私も責任を持って修正の内容を見ていきたいと思っています。そういうことで、懇話会としては、これをもって最後ということに出来ればさせていただきたいんですけど、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>はい。ありがとうございます。はい。どうぞ。</p>
委員	<p>あの、修正版を確認する機会なり、チャンスは何かあるのですか。それは懇話会に対してはどういう風にするのか。事務局はどうするのですか。</p>
事務局	<p>はい。みなさんのご了解をいただければ、これまでいただいた意見を踏まえて最終的に決定したものを委員の皆さんにお送りすると同時に公表したいと、いうふうに考えております。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>はい。ありがとうございます。そのようにさせていただきます。</p> <p>それで明らかになったように、今日の議論で明らかになったように、これは基本計画ですので、最後まで厳密に詰めていくわけではありません。ですので、後々やると言ったのにやらないじゃないか、という声も上がらないとも限らない。それで、後日の証本となるわけではないんですが、そこで議事の2の延岡市史編さん懇話会の議事録の公開について、ちょっとお諮りをしたいと思います。</p> <p>事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>本懇話会の議事録の公開についてでございます。これまでに第1回懇話会ですとか、委員の皆様から追加の意見をいただいて、今回のパブリックコメントなどで、議事録の公開を望む意見というのが出されております。また、前回の懇話会の中でも、報道機関への会議の公開についてご意見をまとめた際にも、正確な情報を伝えるために、議事録の公開を合わせて行うべきとのご意見もございました。これらのことを勘案しまして、市史編さんの基本計画を今後修正させて公表させていただく際に、本懇話会の議事録をホームページで公開したいという風に考えております。ただし、各議事録における発言者につきましては、特に名前</p>

第3回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

	<p>は、誰という事は公表せずに議事録を公開させていただければという風に考えております。また、第1回懇話会につきましては、報道機関の皆様にご退会いただき、非公開といたしました。今回の議事録の公開については、第1回の議事録も併せて公表したいと考えております。また、このホームページの公開に合わせて、この度基本計画の策定にご参加いただきました委員の皆様につきましては、参加いただいた委員一覧ということでお名前の方と一緒にホームページで公開させていただけたらと思っておりますけれども、いかがでしょうか。よろしくお祈いします。</p>
議長	<p>はい。そういうことでございます。いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>それでは、議事の公開をさせていただきます。ただし、個々の発言者は資料の形では公開しないということですね。それと委員名簿は公表されるということでご了解いただいたということです。</p> <p>あと、事務局、その他の部分で何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。事務局からは特にその他としては持ち合わせておりません。よろしくお祈いいたします。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございます。それでは改めて確認をいたしますが、これまでいただいた様々なご意見、重々拝聴いたしました。基本計画ですので、いちいち明文化しなくてもいいのではないかと処理させていただいたところもありましたが、しかしながら、いただいたご意見については、やはり、今後、常に参照しつつ編さんが進められて行くものというふうには、私の方では確信しております。ぜひ、今後ともよろしくお祈いしたいと思ひます。</p> <p>では、議事は以上で終わらせていただきます。どうも長時間ありがとうございました。</p> <p>(ありがとうございますの声あり)</p>
司会	<p>会長、ありがとうございます。これで延岡市史編さん事業懇話会を終了となりますので、教育部長よりご挨拶申し上げます。</p> <p>(部長挨拶)</p>
司会	<p>部長ありがとうございます。</p> <p>それでは、以上を持ちまして、延岡市史編さん事業懇話会を終了いたします。ありがとうございます。お疲れさまでした。</p> <p>(散会)</p>

15:15